

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京(03)6230-1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門統括 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京(03)6230-1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門統括 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

2022年7月29日

### 2．当該事象の内容

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不測の事態に備える予備運転資金として、2020年8月4日に香港ナイガイから2百万米ドルを借り入れ、その後、1年更新で継続して参りましたが、昨今の急激な円安環境及び香港ナイガイの財務状況等を総合的に判断した結果、香港ナイガイが本債権の放棄を決議したことから、当社は債務免除を受けて債務免除益を計上することいたしました。

### 3．当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年1月期第2四半期の個別決算において債務免除益269百万円を特別利益として計上いたしますが、連結決算においては、当取引はグループ間の内部取引として相殺消去されるため、連結業績には影響はありません。